

通 関 業 の 許 可 の 承 継 に つ い て

標記のことについて、通関業法第11条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり通関業の許可の承継を承認したので同条第7項の規定により公告する。

記

- 1 承継を受ける者の氏名又は名称及び所在地

株式会社BCJ-98

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階 (法人番号: 4010001253823)

- 2 承認前に通関業の許可を受けていた者の氏名又は名称及び所在地

株式会社日新

神奈川県横浜市中区尾上町六丁目81番地 (法人番号: 2020001028235)

- 3 承継を受ける通関業の許可に係る営業所の名称及び所在地

通関部関東通関事業所 東京事務所 ほか11営業所

東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町4階

※別紙のとおり

- 4 承継年月日

令和8年4月1日

- 5 許可条件

なし

令和8年3月27日

東京税関長 松 重 友 啓

別紙

承継を受ける通関業の許可に係る営業所の名称及び所在地 ほか11営業所

- (1) 通関部関東航空通関事業所 成田空港事務所
千葉県成田市取香字天浪800 貨物管理ビル503号室
- (2) 通関部関東航空通関事業所 羽田空港事務所
東京都大田区羽田空港2-6-3 第1国際貨物ビル415号室
- (3) 通関部関東通関事業所 横浜事務所
神奈川県横浜市中区尾上町6丁目81番地 ニッセイ横浜尾上町ビル6階
- (4) 通関部関西通関事業所 大阪事務所
大阪府大阪市住之江区南港中6丁目4番58号 日新南港倉庫4階
- (5) 通関部関西通関事業所 関西中央事務所
大阪府大阪市住之江区南港中6丁目4番58号 日新南港倉庫5階
- (6) 通関部関西通関事業所 大阪航空事務所
大阪府大阪市住之江区南港中6丁目4番58号 日新南港倉庫7階
- (7) 通関部関西通関事業所 関西空港事務所
大阪府泉南市泉州空港南1番地 第二国際貨物代理店ビル2-0130
- (8) 阪神港運部夢洲ターミナル営業所
大阪府大阪市此花区夢洲東一丁目1番地
- (9) 通関部関西通関事業所 神戸事務所
兵庫県神戸市中央区磯上通2丁目2番21号 三宮グランドビル2階
- (10) 阪神港運部PC-13営業所
兵庫県神戸市中央区港島9丁目2番地
- (11) 大牟田営業所
福岡県大牟田市新開町1番地